

令和 6 年

第14回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 6 年12月20日

太宰府市教育委員会

令和6年第14回（12月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 令和6年12月20日（金）
午後2時00分開会
午後2時54分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	井 上 和 信
委 員	桑 野 裕 文
委 員	森 容 子
委 員	赤 坂 秀 文
委 員	松大路 信 潔

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	中 山 和 彦
教育部理事	八 尋 純 次
学校教育課長	鍋 島 順 一
文化財課長	井 上 信 正
文化学習課長	堀ノ内 龍 治
スポーツ課長	橋 川 史 典
社会教育課長	井 本 正 彦
社会教育課	
教育施設整備担当課長	福 田 久 博
指導主事	比 嘉 一 人
教育支援センター所長	岡 野 壽 美
教務係	眞 鍋 純 子
教務係	方 谷 夏 実

12月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 桑 野 裕 文 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

(3) 12月定例議会一般質問報告

(4) 著作権侵害による損害賠償についての報告

4 審議案件

議案第32号 「光明寺本堂」を市指定有形文化財とすることについて

議案第33号 太宰府市教育費補正予算（第6号）について

5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○社会教育課長

始まる前ではございますが、机上のほうに追加配付資料ということで、本日の定例教育委員会、追加で机上に置いておりますので、大変申し訳ございませんが確認をお願いいたします。右肩に追加資料、配付資料 1 と書かれたもののクリップを外しますと、追加配付資料に 1、2、3 というのがついていると思います。順に追加配付資料の 4、5、6 ということで、資料のほうは 6 点ほど追加になっておりますので、御確認のほうよろしく願いいたします。

それでは、お時間参りましたので、教育長、よろしく申し上げます。

○井上教育長

開会前ですけれども、審議案件が 1 件追加となっており、追加議案を机上に配付しております。よろしく願いいたします。

それでは、皆さん、こんにちは。

本日の出席は 5 名です。定足数に達しておりますので、令和 6 年第 14 回太宰府市教育委員会 12 月定例会を開会いたします。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、桑野委員を指名します。桑野委員は後日作成された会議録の署名をよろしく願いいたします。

[教育長報告]

○井上教育長

それでは、3、報告に入ります。

初めに、(1) 教育長報告をいたします。

まず、11 月 30 日の土曜日に、校舎の一部建て替えにより春の運動会を 11 月に延期していた水城小学校の運動会に参加いたしました。非常に寒い中ではありましたが、子供たちの元気な姿を見ることができました。

12 月 3 日には、令和 6 年度太宰府市議会第 4 回定例会が開催されました。今回の議会での一般質問の内容については後ほど説明させていただきたいと思っております。

12 月 6 日金曜日には、国分小学校 6 年生のふるさと学習である子ども史跡解説員が実施され、6 年生の児童が国分小学校区に残る史跡について、地域の方々やボランティアの授業に対して楽しい解説をしてくれました。丁寧に指導し、当日も子供たちの解説を見守っていただいた大宰府史跡解説員の皆様方に感謝したいと思っております。

12 月 7 日土曜日には、水城西小学校の餅つきに参加いたしました。水城西小学校は、地域の方々の協力を得て、田植から稲刈りまでの経験を行っており、この日は地域の方々や卒業した中学生も参加して、盛大に餅つき大会が開催されました。市長も参加され、餅つ

きで子供たちと交流されておりました。

また、15日の土曜日には、太宰府少年の船の報告会があり、前日の14日からの合宿から帰ってきた小中学生が1年間の活動を振り返っておりました。特に、夏に種子島に行き、JAXAの宇宙センター見学は強い印象に残っているようでございます。次年度も参加すると言っていた子供がおり、貴重な経験を積み重ねていると感じました。

以上で今月の教育長報告は終わりますが、11月10日に筑紫地区中学校総合文化祭において、学業院中学校の放送部の作品が紹介されました。「感謝せんでEAT?」と題した作品で、太宰府市の中学校完全給食に関して中学生の視点でつくられた作品です。データが提供されておりますので、ここでお聞きいただきたいと思っております。なお、この作品は、8月に行われた第41回NHK全国中学校放送コンテストで決勝大会まで残り、優秀賞を受賞した作品です。それでは、お願いします。

[放送部作品紹介]

○井上教育長

ということです。

以上で報告は終わります。

質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

○森委員

すごく、とてもいい放送でした。この放送、ぜひ同年代の中学校で流していただきたい。そうしたら給食に対して、多分、残食も多いと思うので、嫌いな子とかもちょっと食べたほうがいいじゃないみたいな感じになるのではないのかなというふうに。感謝の気持ちを持って給食を食べていただきたいなと思うので、ぜひ流してほしいなと思いました。

以上です。

○井上教育長

ほかには。

○桑野委員

子ども達への完全給食は、太宰府市内すべての中学生生徒に栄養バランスの取れた給食を提供するという目的で始まりました。当初、完全給食に対しての食べ物に好き嫌いのある子たちからの反応に心配する意見もありました。しかし、今回の放送では、「いままで嫌いだったピーマンが食べれるようになった」という放送内容がありました。このような言葉が子ども達から聞ける放送だったと思います。

○井上教育長

本当にうまい構成で、アナウンスもよくて、とてもよかったんじゃないかなと思います。よろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

それでは、(2)に移ります。(2)各課・館の月間主要行事報告及び計画についてです。

各課長は説明を順によりしくお願いします。

○社会教育課長

社会教育課になります。

1ページの12月の行事報告から説明させていただきます。

家庭教育学級、定例で行っておる分の教育委員会主催での人権学習会ということで、4日に行っております。その日、社会教育委員さんの研修会がっております。

それから、人権講座ひまわり、最終講となります。6日の金曜日に行われました。

定例の夜間補導が、第1、第3というところで、金曜日に入っているところであります。

それから、今年度、拡大して行っております放課後子ども教室ですが、太宰府東小、それから南小、そして、翌週18日になります、太宰府西小で行われたというところになっております。

それから、来週になりますが、冬休みに入りますということで、南児童館のほうでウインタースクールが始まる予定になっております。

この25日の日に、子ども・学生未来会議を行う予定にしております。今年度については、子ども議会ということで、25日は小学生を対象としたものになっております。議場を使いまして、子供たちから様々な提言、意見を出していただくというところになっております。

なお、子ども・学生未来会議の中学生については、2月15日、また迫ってまいりましたら御報告、御連絡を差し上げたいと思っておりますが、2月15日を予定しております。

めぐりまして、1月の予定でございます。

定例の夜間補導については、第1、第3の金曜日に行います。

それから、1月15日に、今年度から取り組んでおります放課後子ども教室で、水城西小の放課後子ども教室が行われる予定になっております。

それから、後半になります、26日日曜日に市子連の新春カルタ大会ということで、これはとびうめアリーナの柔道場のほうで行うというところになっております。市子連の50周年記念ということで、オリジナルカルタを今年度作られておりまして、その披露を兼ねたカルタ大会ということになっております。

説明は以上でございます。

○学校教育課長

学校教育課になります。

1ページの12月の報告になります。

まず最初、12月6日です。先ほど教育長の報告にもありましたけれども、国分小学校の子ども史跡解説員がありました。寒い中ではありましたが、子供たちが一生懸命解説している様子が見受けられました。新聞のほうにも掲載されております。

12月19日、昨日ですけれども、第2回の通学路安全推進会議を行いました。こちらについては、通学路に対して、危険箇所であったり防災危険個所に対して、関係課で協力して対策をしているところです。

12月24日は、後期前半の授業終了日になります。

12月25日から1月7日までが冬休みということになります。

続きまして、1月の行事予定になります。

1月8日から後半授業が始まります。

1月21日から学校監査を受ける形になっております。

その後、23日から、小学校、中学校、入学新入生の説明会がそれぞれの学校で行われるようになっております。

学校教育課は以上でございます。

○文化財課長

続きまして、文化財課です。

1 ページを御覧ください。

3日、4日につきましては、それぞれの指定管理についての定例会となっております。

6日、子ども学生美術展作品選考会とありますけど、これは、太宰府市民遺産の認知を高めるための市民参加コンテストをこれまで行っておったんですけども、ほかにも絵画展が幾つもあるということで、今年、国際交流課が主管してます子ども学生美術展のほうと一緒に、その一部門として市民遺産の絵画展の公募を行っているところです。その選考会が、応募があった中での112点ほど、市民遺産に関する応募があつておりましたので、太宰府高校の美術の先生と市民遺産育成団体のほうで選考が行われております。この後、各賞が設けられまして、2月9日のプラム・カルコアでの子ども学生美術展としての表彰式で表彰されるということになっております。

続きまして、12月11日は、水城跡整備事業推進協議会の幹事会が行われております。

続きまして、13日、文化財防火デーの関係者事前協議が行われております。これにつきましては、毎年1月26日が文化財防火デーということで全国一斉に行われるわけなんですけれども、この事業に併せまして、事前に各文化財所有者のところの関係を消防署と一緒に予防査察ということを行います。そういった関係のところ、一堂に集まっていただきまして、事前協議が行われております。

大宰府アカデミーが18日に日経大で、第21回ということで行われております。

あと、12月25日ですけれども、大河ドラマ「光る君へ」の企画展示を太宰府館で行っておりますけれども、これが最終日になる予定でございます。

続きまして、2 ページ目でございます。

1月1日から3日まで、通常でしたら大宰府展示館は年末年始休館になるんですけども、今年も昨年に引き続きまして、1日から3日まで臨時開館を行います。令和5年記念展などを行っておりますので、それを市民に知っていただくというところで開かせていただいております。

文化財予防査察が14日から16日まで各場所で行われてまいります。

1月26日、文化財防火デーの日が日曜日でございますので、今年は27日に防火デーとい

うことで、太宰府天満宮で訓練、参道のパレード、あと、太宰府天満宮以外で、観世音寺のほうで消化訓練などが行われる予定になっております。

文化財課からは以上です。

○文化学習課長

文化学習課でございます。

まず、12月の行事報告でございますが、12月12日木曜日にまほろば市民大学を開催しております。

それから、12月14日の土曜日、文化スポーツ振興財団主催によります「史跡のまちの音楽隊」と題しましたバイオリンとピアノによりますコンサートを開催しております。

それから、12月22日、今度の日曜日になるんですが、14時から、プラム・カルコアの市民ホールにおいて、市民吹奏楽団によりますクリスマスコンサート。同じ日になりますが、いきいき情報センターのほうで、太宰府市東風少年少女合唱団によりますコンサートが開催されます。

それから、12月26日木曜日に、まほろば市民大学を開催する予定になっております。

1月の行事計画でございますが、1月9日木曜日に、まほろば市民大学の開催予定です。

それから、1月23日木曜日なるんですが、令和6年度のまほろば市民大学閉講式を開催し、6年度のまほろば市民大学を閉講いたします。

それから、1月についても、水曜日と土曜日の午前中に、図書館によります読み聞かせ、おはなし会を開催する予定としております。

以上でございます。

○スポーツ課長

続きまして、スポーツ課になります。

4日、6日、11日、13日、18日、20日と、ケア・トランポリン教室を開催しております。

12月7日につきましては、太宰府市スポーツ協会50周年記念式典祝賀会が開催しておりますので、こちらのほうに参加しております。

それと、14日、21日は障がい者スポーツ教室。

21日、福岡県スポーツ推進委員研修大会がございますので、こちらのほうに参加いたします。

22日、あさってになります。こちらは、史跡水辺公園の指定管理者でありますシンコースポーツさんの事業になりますけれども、トップアスリートスペシャルスイムレッスンということで、パリオリンピックでメダルを取られました鈴木聡美選手をお招きして、水泳教室を行う予定になっております。

続きまして、2ページ、1月になります。

7日、9日、14日、16日、21日、23日とケア・トランポリン教室。

24日に、九州地区スポーツ推進委員研究大会が開催される予定となっております。

以上でございます。

○社会教育課長

備考欄に入ります。市全体の行事ではありますが、12月の報告でございます。

12月3日から始まりました議会のほうが、昨日19日をもって終了ということでございました。

一般質問が、13日の金曜日、それから16日の月曜日と行われておりますので、その内容については、また後ほど、各部長・理事のほうから御報告させていただきます。

来週の金曜日、27日をもって仕事納め式が執り行われまして、年末28日から閉庁ということになります。

1月の計画でございますが、仕事始め式が1月6日月曜日からということです。

12日の日曜日に、これは「二十歳のつどい」の日になりますが、午前中に筑紫野市と太宰府市の消防の出初式が行われるというところでございます。

以上でございます。

○井上教育長

説明が終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

○森委員

社会教育課の冬休みの期間の南児童館ウインタースクールというのの活動内容というののどのようなものになるのでしょうか。

○社会教育課長

説明させていただきます。南児童館のほうで取り組んでおるものにはなりますが、長期の休業期間中、夏休みの期間、それから、今は秋休みがございます、秋休み、それから冬休みと春休みと、この長期期間中に、南児童館のほうで、体験教室であったり、強化促進のための学習支援を行っているところになります。

○森委員

子供たちは自由参加になりますか。

○社会教育課長

地域に限られたところではありますが、人権センター条例という条例に基づいてこの施設がございまして、その施設を対象とした住民の方のための支援となっています。

○森委員

ありがとうございます。

○井上教育長

そのほかに何かありませんでしょうか。

○松大路委員

文化財課のところの「光る君へ」の企画展示、太宰府館のほうですかね、私もまだ行けてないので行かないといけないなと思っているんですけども、これ、来られた人数とか、どんな感じかというのは分かっているらっしゃるんですか。

○文化財課長

正確なところは把握できてませんが、大体、一番多いとき、太宰府の会があっていたぐらいが12月の頭ぐらいだったと思いますけど、あの辺りで1日500人ぐらいが来られているというところまでは確認させてもらってます。大体100から300人ぐらいの方の出入りが多いそうなんですが、最近は、太宰府の参道に近いということもあってでしょうか、旅行会社の人が外国の人を連れてきて案内しているのを確認したという話もあったりしまして、ちょっと増えている可能性はありますが、どうしてもドラマが終わったところで少しずつ減ってきているという情報もあっております。

以上です。

○松大路委員

ありがとうございます。

○井上教育長

そのほかにありませんでしょうか。

○森委員

学校教育課の1月に予定されている生徒指導連絡協議会の協議内容というのはどのようなものになるのでしょうか。

○学校教育課長

学校の生徒指導に携わっている先生方が集まって、学校の実情とか事例を報告したり、そういった情報を共有する場になっております。

○森委員

ありがとうございます。

○井上教育長

そのほかに質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わりたいと思います。

[12月定例議会一般質問報告]

○井上教育長

次に、（３）12月定例議会一般質問報告です。
説明をお願いします。

○教育部理事

追加配付資料１と２と上に書いてある資料を御覧ください。12月定例議会一般質問報告と真ん中に書いてあると思います。

先ほどから行事報告の中で出てますが、昨日、議会が終わりました、一般質問は12月13日と16日に行われました。その中で、教育部、いわゆる教育委員会に関する質問と、それに対する回答について説明していきたいと思えます。

１ページを御覧ください。

長谷川議員からスクールカウンセラーの増員についての質問がありました。

現在、スクールカウンセラーの各学校での滞在時間が短く、保護者の方からカウンセリングの依頼を受けても、予約できるのが数週間先となる場合があります、そのため市単独事業として太宰府市スクールカウンセラー派遣事業を実施し、小学校を対象としてスクールカウンセラーを派遣するようにしているが、最近は児童生徒が抱える課題が多様化してきており、カウンセリングの依頼が増加傾向にある。そのため、県に対して、スクールカウンセラー等活用事業の拡充を要望していくとともに、本市で契約しているスクールカウンセラーのさらなる活用を進めていくと回答しました。

○教育部長

そうしましたら、続きまして、３ページになります。

長谷川公成議員からの質問で、施政方針の進捗状況について、詳細を言えば、スケートボードパークの進捗状況を伺うという質問でした。

これにつきましては、この中に書いておりますとおり、進捗状況については、まずは今、体育館内は既に災害時のペット避難所として活用しているということ。そのほかに、フットサルやハンドボール等、とびうめアリーナでは設備の毀損などの危険性から使用できないスポーツの活動場所としての要望が多々あっておりますので、従来からあることから、スケートボードパークは体育館横の駐車場に設置することとして、コンクリートの路面にしたり、セクションを設置するというように進めているということを説明しております。

あわせまして、有効活用できなかった国士舘大学跡地の松川体育館一帯に若者たちが増え、にぎわいを創出できるものとして進めていくということも併せて回答しております。

次に、５ページになります。

木村彰人議員からです。これにつきましては、指定管理者制度による適正な公共施設の管理についてということで、下の質問要旨に書いてありますように、総合体育館、とびうめアリーナと市民プール、水辺公園の施設管理の、まずは両施設の現状の管理状況。２点目が施設の維持・補修の状況と精算返納金について、３点目が次の更新の指定管理者の募集方法についてということで質問を受けております。

１項目につきましては、両施設の管理状況についてということで、指定管理者制度を導入してございまして、現在はシンコースポーツ九州株式会社を代表企業とし、構成企業の西

鉄ビルマネージメント株式会社で指定管理業務を行っており、シンコースポーツ九州株式会社が主に運営を、西鉄ビルマネージメント会社が施設の維持管理を担っているということでの説明をしております。

民間企業の効率性や専門企業のノウハウ、ネットワーク等を活用した管理運営を行うとともに、維持管理は、清掃管理業務、電気設備、機械設備、その他の設備機器については、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、必要な運転や監視、日常点検、調整及び法定点検等を実施し、地域の利用者の皆さんに安全で快適な施設を提供できるように努めていることを回答しております。

2項目めにつきましては、施設の維持・補修についてということで、年間事業計画書の点検計画書に基づき毎月点検を実施し、不具合箇所の報告と、修理・修繕は優先度の高いものから適宜実施していることを説明しました。

シンコースポーツ株式会社、西鉄ビルマネージメント株式会社、スポーツ課の3者で毎月定例会を行っており、運営状況や施設の維持管理の実施状況、修繕予定等、情報共有を行っていることも説明しております。

精算返納金についてですが、両施設の修繕料は施設ごとに上限額が決められており、上限額を超えない場合は精算を行うものであり、反対に上限額を超える場合は、その修繕費の金額を問わず、原則的に超えた分は市で修繕を行うこととしております。修繕を行う場合は事前に市と協議した上で実施することとしていることを回答しております。

3項目めの次期指定管理者の募集方法についてということで、基本、公募を考えておること、詳細は指定管理の仕様の決定時期に判断してまいりたいということで回答しております。

続きまして、7ページになります。

小中学校の屋外運動場、運動場になります。運動場の整備についてということでの御質問をいただきました。

三つ項目がありまして、1点目が屋外運動場の整備や日頃のメンテナンスの必要性、2点目が屋外運動場の整備やメンテナンスの実施状況、3点目が屋外運動場の附属設備等の点検ということで質問を受けております。

1項目めなんですけど、屋外運動場の整備やメンテナンスについては、文部科学省の施設整備指針や遊具の安全点検の指針等にのっとり、専門業者を委託し、運動施設の点検等を毎年実施していることを回答しております。

2項目めの屋外運動場の雨水等の流れ道や凹凸等不陸の整備のメンテナンスについては、学校からの要望等に応じ業者に依頼し、砂の敷きならしや転圧等を実施しています。また、小規模な凹凸等であれば、教職員でも対応ができるよう、砂の提供も行っています。大規模な整備につきましては、各学校の状況を見ながら必要に応じて実施しています。今後も各学校の状況を見ながら整備やメンテナンスを実施していくことを回答いたしております。

3項目めの樹木の剪定や雑草等の草刈りについてですが、造園業者やシルバー人材センターに委託して、年1回程度の維持管理を実施しており、遊具施設や運動施設、あずまや、パーゴラ、旗掲揚塔、バックネット等については、専門業者による年2回の定期点検を実施し、点検結果に応じて修繕・補修などを行うことで、安心安全に施設利用ができるように努めております。また、小中学校の屋外運動場については、学校の児童生徒以外に、社

会体育団体等の市民も利用しており、安全に使っていただけるよう、引き続き整備・メンテナンスに努めていくことを回答しております。

○教育部理事

9ページを御覧ください。

同じく入江議員ですが、入江議員からは、児童の登下校時の交差点横断中の事故を未然に防ぐための対策について質問がありました。

本市では、毎年、太宰府市通学路安全推進会議を開催しており、通学路安全推進会議開催の前には、各小学校において危険箇所調査を自治会等と協力して実施し、危険箇所一覧として教育委員会に提出していただいていること。その要望の中で、危険箇所及び市が把握している対応が必要と思われる通学路について、どういった対処をしていくのか協議し、決定していること。また、市では、交差点注意、通学路、学童注意、横断歩道ありなど、進行方向に横断歩道があることを予告する路面標示の整備や横断歩道に色をつけて目立つような対策をしているということを回答しております。

○教育部長

続きまして、10ページになります。

橋本健議員になります。質問件名としては、観光都市太宰府プランについてということ、その中で、教育部に関しては、2点目の公衆トイレの新設についてという御質問を受けております。

それにつきましては、史跡をつなぐ回遊動線の中で、トイレの位置は検討する必要があると認識していますということで答えております。地下遺構の保護が前提の史跡内でトイレ新設の許可を得るのは容易ではないが、既存トイレの改廃や史跡以外でのトイレ新設についてなど、総合的に検討していきたいと考えていることを伝えております。

今後のトイレの整備については、本年度施政方針の最重点事項の一つに、市民と交流人口、関係人口の総合発展を掲げ、住まう人も訪れる人も共に喜び合えるまちづくりに向け前進を図っておりまして、これまでの利用状況やニーズ、さらには観光客など来訪者の動向や利用状況も踏まえ、トイレの設置箇所や維持管理なども総合的に勘案しながら、「令和の都だざいふ」としての環境整備について調査研究を行っていくこととして回答をいたしております。

○教育部理事

11ページになります。

堺議員からは、令和6年度施政方針の進捗について数多く質問がありました。

その中で、教育委員会に関することとして、子どもまんなかの施策展開、その中のひきこもり不登校等対策パッケージの現状と課題について伺うということで御質問がありました。

本年度はサポートティーチャーを増員し、全ての小中学校にサポートルームを設置し、本年10月末の時点で、小学校は47名、中学校は41名のサポートルーム利用があることを説明しました。

課題としては、不登校の状況にある児童生徒のサポートルーム利用を促すとともに、サポートルームから教室に復帰できるよう支援していくことであると回答しました。

また、スクールソーシャルワーカーを増員し、全ての中学校ブロックに配置したことによって、より多くの事案対応が可能となり、児童生徒及び保護者に対して、昨年度以上の細かな支援ができるようになっていくことを説明しました。

課題としましては、児童生徒及び保護者が抱える課題が多様化してきており、関係機関等との連携をこれまで以上に強化していくことであると回答しております。

○教育部長

最後になりますか、笠利毅議員になります。

12ページになります。

やさしい公共空間についてということで、3点質問があった中で、2項目めと3項目めが教育部に当たります。

2項目めは、質問要旨に書いてありますように、歴史スポーツ公園の芝の剥がれたグラウンドで行うソフトボールについて、教育人格形成の観点からどう捉えているのか伺うということと、3点目は、まちライブラリーに取り組んではどうかと考えるが、見解を伺うということで質問を受けております。

まず、2項目めについてですが、スポーツを通じて子供たちの体と心を育て、チームワークの大切さや協調性を育むことは非常に重要であります。また、特にソフトボールのような団体競技は、仲間同士で切磋琢磨することでコミュニケーション能力を向上させ、与えられた役割を果たす責任感を養うことができるという意義があり、そうした意義を踏まえた上で、子供たちには安心安全な環境の中で子供らしく活発に動き回り、スポーツに集中することができる施設を提供することが大切であると考えていることを伝えております。

歴史スポーツ公園については、これまで住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる場として地域の中で大切に活用されてきた施設であり、地域社会において欠かすことのできない役割を果たしていると考えており、また、多目的広場の芝生の剥がれについては、これまでも議員の皆様から御指摘をいただいていることも認識している上で、元気にスポーツに励んでいる子供たちには安心安全な環境の中でスポーツに集中することができる施設を提供したいと思っていることを伝えました。今後も多目的広場の管理については、利用状況なども考慮しながら、改めて関係各課で協議していきたいと回答しております。

3項目め、まちライブラリーですけど、まちライブラリーは、個人や団体が自宅や店舗などの一角に本棚を設置し、本を持ち寄り、貸し借りをを行う場として提唱されたものであり、ただ読んで不要になった本を持ち寄るということではなく、自分が感銘を受け、次の人にも読んでほしいと思う本を提供するものであるということをお伝えしました。また、本から得た自らの思いをメッセージや感想という形にし、多様な人々と向き合うことができるまちライブラリーは、本を通じた新たな交流が生まれる場として、議員が言われるように、新しい公共の概念の中に位置づくものであると考えておるということも伝えております。

まちライブラリーについては、まだまだ私たちの情報が不足している状態ですので、今後は身近な事例等を調査研究しながら、その情報を基に検討していく必要があると考えており、まちライブラリーという言葉に託して、人と人が自発的につながる仕組みの重要性

について述べられておられますことから、まちライブラリーと同様、新しい公共の理念にふさわしいまちのコミュニティーを醸成する活動について、行政としての支援の在り方を考えていくことが重要であると考えていることを回答いたしております。

以上になります。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[著作権侵害による損害賠償についての報告]

○井上教育長

次に、(4) 著作権侵害による損害賠償についての報告です。

説明をお願いします。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

著作権侵害による損害賠償について御報告いたします。

本件は、令和6年10月25日付で、著作権侵害に基づく損害賠償請求が市内の小学校に届きました。著作権侵害の内容は、令和5年7月の学校だよりに著作物であるイラストを著作権者の利用許諾なしに使用したことによるものでした。本件イラストを含む著作権者のホームページには、「当サイトのイラストは無断転載を禁止します」とあり、イラストの著作権は著作権者に帰属することが規定されておりました。

これを受け、著作物の使用を確認したところ、令和5年7月の学校だよりに当該イラストを使用しており、印刷物以外に学校のホームページにも掲載している事実を確認いたしました。その後、著作権者の代理人弁護士と協議の結果、解決金として8万8,000円を支払うことで、令和6年11月14日に合意に至ったところです。

既に解決金の支払いを行い、12月定例会において専決処分として報告いたしております。なお、校長会にて、著作物の使用に関して使用要件は十分に確認するよう再周知し、全教職員への研修を実施することを依頼しております。全小中学校において再発防止に努めているところでございます。

報告は以上です。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[議案第32号 「光明寺本堂」を市指定有形文化財とすることについて]

○井上教育長

4、審議案件に入ります。

議案第32号を議題とします。

事務局の報告を求めます。

○事務局

議案第32号、「光明寺本堂」を市指定有形文化財とすることについて。

標記について、承認を求める。

令和6年12月20日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いします。

○文化財課長

文化財課でございます。

追加配付資料の2、議案第32号と書いているものを御確認ください。

議案第32号、光明寺本堂、つれたり、大方玄関、知客寮、棟札を市指定文化財とすることについて御説明申し上げます。

太宰府天満宮の南側、太宰府市宰府2丁目に位置します光明寺の本堂を市の指定文化財建造物とするに当たり、太宰府市文化財専門委員会に諮問してよろしいかお諮りするものです。

光明寺は臨濟宗東福寺派の禪宗寺院で、鎌倉時代創建と伝わります。本堂は建築部材の墨書や棟札から、安政3年—1856年の建設が判明しており、今でも主要な構造材は建築時のものが残されています。江戸期の建物が少ない太宰府天満宮門前にありまして、禪宗寺院で市内で唯一の江戸期の方丈建築として貴重なため、太宰府市文化財専門委員会に諮問するものです。

また、資料の12ページを御覧いただければと思いますが、平面図がありますけれども、このように四角い形をした建築ということで、禪宗寺院などに用いられているものが方丈建築ということになります。

この本殿と同じ建物として、後に増築された大方玄関、この図面の右下のほうに今の玄関があります。今も玄関となっておりますけれども、大方玄関というのがございます。あと、知客寮。知客寮と申しますのは、禪寺で賓客などを接待する建物ということですが。知客寮も一体的な保護を要するため、また、本堂の建築年代が記されると先ほど申し上げましたけれども、棟札を指定のつれたりとしております。

太宰府市文化財専門委員会は文化財保護法並びに太宰府市文化財保護条例に基づく諮問

機関として、教育委員会の諮問に応じて、文化財の学術的評価と、それらの保存と活用に関する事項について調査・審議し、教育委員会に答申するものでございます。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

○桑野委員

その他（１）は、「定例（臨時）教育委員会における審議案件について」ご準備有難うございます。本日の議案第32号「光明寺本堂」を市指定有形文化財とすることについてを審議案件とする根拠がよくわかります。

○井上教育長

ほかに討論はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、採決を行いたいと思います。

議案第32号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長
松大路委員、いかがでしょうか。

○松大路委員
賛成です。

○井上教育長
全員賛成です。よって議案第32号は可決されました。

[議案第33号 太宰府市教育費補正予算（第6号）について]

○井上教育長
次に、お手元に追加の議案書を配付させていただいております。
議案第33号を議題とします。
事務局の朗読を求めます。

○事務局
議案第33号、太宰府市教育費補正予算（第6号）について。
標記について、専決したので報告し、承認を求める。
令和6年12月20日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長
提案理由の説明をお願いいたします。

○社会教育課長
私から説明さしあげます。
お手元に、追加配付資料3と書いております。
3ページのほうに総括表を入れておりますが、令和6年度の補正（第6号）の内容でございまして、これは教育委員会全ての部署に関わるところであります。例年、国家公務員は人事院の人事院勧告という給与の勧告を受けて、これが例年8月ぐらいい出される予定になっております。これを受けて、本市のほうの職員給与の改正を行っております。今回、12月議会のほうに人事院勧告に基づく本市の条例改正を行ったところあります。それを受けて、いわゆる、これは全て人件費になります。正規の職員の人件費、それから会計年度任用職員の人件費、それぞれ増額を行ったところがございます。
以上です。

○井上教育長
説明は終わりました。
それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。
それでは、討論を行います。
討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。
それでは、採決を行います。
議案第33号を承認することに賛否の意見を求めます。
桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

松大路委員、いかがでしょうか。

○松大路委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって議案第33号は可決されました。
以上で本日の日程は全て終了となります。
これをもちまして12月定例会を閉会したいと思います。御異議はありませんでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

それでは、異議なしと認め、これで12月定例会を閉会いたします。

午後 2 時54分 閉会